

## V. 特記事項

### 1. 映画専門の大学としての特色ある教育

本学では、「人間重視の考え方を常に基本とし、高度化する知識・技術への対応及び問題解決能力を有し、実学と現場と連携できる幅広い映画制作能力を持った専門職業人並びに研究者を養成する」ことを目的に掲げ、映像文化の歴史を理論的に学ぶ講義科目と映画制作の技術を実践的に学ぶ演習科目とを組み合わせた特色ある教育を行っている。中でも1年間のカリキュラムの半分を使って行う制作演習は本学独自の充実した内容で、他学の追随を許さぬものとなっている。

1年次は、全員が同じカリキュラムで映画制作の基礎を学ぶ。中でも、魅力的な人を探し、その人について掘り下げる演習「人間総合研究」は、動画を使わず、写真と音声素材のみで構成し発表するドキュメンタリー作品として本学の看板授業科目となっている。2年次以降は、各系・各コースに分かれ、基礎演習、専門演習を学び、4年次には、これまでの学びの集大成として卒業制作に取り組み、作品を完成させている。

授業を担当する教員には、映画監督、脚本家、各パート技術技師、映画プロデューサーなど映画・映像業界で活躍する一流の映画人と映画学を極めたスペシャリストを配置するとともに、プロの本格的な撮影にも対応できる撮影専用スタジオ「今村昌平記念スタジオ」、4K・DLPレーザーシネマプロジェクター上映システムを備えた劇場並みの映像音響機能を持つ教室、撮影後の仕上げ作業を行うプロレベルの「ポストプロダクション設備」などの機材施設を整備しており、教育環境が充実している。

### 2. 持続的発展に向けた日本映画業界の働き方改革

映画を職業として選択する学生が中心となる本学にとって、わが国の映画産業の発展、並びにその制作現場の環境の改善は最大の関心事と言える。そのため本学園理事長の富山省吾は平成30(2018)年より経済産業省の呼び掛けに応じて、「映画製作の適正化」に向けた映画業界を結集させた取り組みにおいて中心的な役割を務め、以下の成果を見た。

日本映画製作者連盟(映連)、日本映画製作者協会(日映協)及び日本映像職能連合(映職連)の三団体は、深刻化する若手スタッフの現場離れに歯止めをかけ、日本映画業界に持続的発展をもたらすための検討を進め、令和4(2022)年6月、映画製作現場を適正化し、働きやすい環境を実現するために「一般社団法人日本映画制作適正化機構」(映適)を設立した。「映適」は、撮影時間や休憩時間のルール、安全やハラスメントに関する体制整備が行われている作品に対して認証を与える「日本映画制作適正化認定制度」を令和5(2023)年4月にスタートするとともに、ハラスメント、職場環境などの相談窓口を備えた「スタッフセンター」を設置し、映画産業における適正な取引の推進、映画制作現場の県境改善に取り組み、スタッフの生活と権利の保護及び地位向上に努めている。

本学ではこれまでも多くの卒業生を映画業界に輩出してきているが、この新たな仕組みは、本学学生にとっても安心して映画業界を目指すことを可能とする画期的な改革であり、学生に対してはキャリア教育の場などを通じて周知している。また、教職員に対しても研修会の間などを通じて周知しているとともに、教職員自らが「リスペクト・トレーニング」に参加し、ハラスメント防止及び教育の質の改善・向上に努めている。